

神戸税関をご利用の皆様へ

平成30年4月
神戸税関

神戸税関の官署の廃止及び設置についてのお知らせ

平素から税関行政に対して格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

神戸税関の官署の廃止及び設置につきまして、下記のとおり予定しておりますのでお知らせいたします。なお、本件に関する税関手続きの取扱いにつきましては、あらためてご案内させていただきます。

官署の廃止及び設置後におきましても、行政サービスの維持・向上に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 廃止

行政手続きの電子化の進展を踏まえ、行政運営の効率化を図るため、平成30年6月30日（土）の業務終了をもって、以下の官署を廃止する予定です。

摩耶埠頭出張所
姫路税関支署相生出張所
福山税関支署竹原出張所
坂出税関支署丸亀出張所

2 設置

高松空港におけるインバウンド旅客の増加等の行政需要の変化に適切に対応するため、平成30年7月1日（日）より、以下の官署を設置する予定です。

坂出税関支署高松空港出張所

3 お問い合わせ先

本件に関してご不明な点がございましたら、以下の窓口にお問い合わせください。

総務部総務課	(TEL 078-333-3010)
摩耶埠頭出張所管理課	(TEL 078-871-6185)
姫路税関支署管理課	(TEL 079-235-4571)
福山税関支署管理課	(TEL 084-941-4506)
坂出税関支署管理課	(TEL 0877-44-9210)